

さいたま市長10月定例記者会見

平成27年10月22日(木曜日)

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の読売新聞さん、進行をよろしく願いいたします。
- 読売新聞 10月の幹事社を務めます読売新聞と申します。よろしく願いいたします。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。
さわやかな秋の風が心地よく感じられるこの時期、スポーツや読書、あるいは芸術鑑賞を楽しむには最高の季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。
さて、いよいよ明後日、24日土曜日、さいたま新都心駅周辺におきまして、ジェイコムプレゼンツ2015ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムを開催いたします。
今年で3回目となりますこのイベントは、地域におけるスポーツ振興や地域経済の活性化、さらに自転車を活用したまちづくりの推進や「スポーツのまち さいたま」のブランドイメージの発信など多岐にわたる意義を持ちます。出場する選手も今年のツール・ド・フランス本大会で優勝しましたフルーム選手をはじめ豪華なメンバーが集結をいたします。
世界最高峰の迫力あるレースを間近で観戦できるのみならず、フランス産の食材を使った飲食物が販売されます「さいたまるしえ」や自転車の楽しさを体験できる「サイクルフェスタ」も開催されます。ぜひ御家族やご友人ともども会場にお越しをいただきまして、世界のトップ選手たちに熱い声援を送っていただきたいと思います。
それでは、本日の議題に入らせていただきます。

市長発表：議題「さいたま市文化賞・市政功労賞受賞者が決定しました」

本日の議題ですが、「さいたま市文化賞・市政功労賞受賞者が決定しました」についてでございます。

さいたま市では、文化芸術またはスポーツの分野におきまして顕著な功績のあった市民または市にゆかりのある方に対しまして、さいたま市文化賞を贈呈いたしております。これは、平成16年から実施をいたしまして、今年度で12回目になります。昨年度までに受賞者が33名ございます。また、旧市の時代の受賞者は53名おります。

今年この文化賞をお贈りする方々はお二人の方々です。1人が浅見俊雄さんです。元日本サッカー協会理事をお務めになられました。日本サッカー協会の1級審判員及び国際審判員として国内外で活躍をされ、昭和58年にFIFA審判員特別功労賞を受賞されました。また、平成22年には日本サッカー殿堂に掲額をされた方でもあります。また、昭和53年に公益財団法人日本サッカー協会理事に就任され、平成3年からはJリーグの理事を兼務されるなど、長年にわたりまして日本サッカー界全体の底上げと活性化に努められた方であります。

続きまして、お二人目の方は彫刻家の細野稔人様でいらっしゃいます。さいたま市美術家協会の設立に尽力されまして、平成19年に発足をした同協会の初代事務局長をお務めいただきました。また、二紀会委員、日本美術家連盟会員、埼玉県美術家協会参与として活躍されるとともに、国内各地の美術館や市内各所に作品が収蔵設置されるなど、長年にわたりまして本市の文化芸術の振興、また発展に大きく寄与されました。

次に、市政功労賞についてでございます。この賞は、市の公益の増進に寄与、または市政の振興発展に尽力をされ、その功績が特に顕著である方に対し贈呈するものでございます。平成16年から実施をいたしまして、今年度で12回目になります。昨年度までに512名及び18団体の受賞者がおります。また、旧市での受賞者も145名いらっしゃいます。今年度は、地方自治、コミュニティ、保健福祉、消防防災、教育文化、スポーツ、寄附功労の各分野におきまして21名及び2団体の方に贈呈をいたし

ます。今年度の受賞者につきましては、皆様のお手元に配付をしております資料をご参照ください。

最後に、この表彰式についてのご案内でございます。表彰式は平成27年11月10日火曜日午前10時からホテルブリランテ武蔵野におきましてとり行いますので、皆様には取材のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

私からの発表は以上です。

○ 読売新聞

市長からの説明について質問をお願いします。

なければ、それでは幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願ひします。

幹事社質問1：「東日本連携・創生フォーラムについて」

1点目が東日本連携・創生フォーラムについてです。ことし初開催される東日本連携・創生フォーラムについて、改めて市長から開催の趣旨とフォーラムを通じてどのような成果を求めているのか教えてください。

そして、群馬県の自治体がフォーラムに入っていないのはなぜでしょうか。観光や経済を中心とした広域連携を目指すという意味では重要な県だと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

幹事社質問2：「さいたま国際マラソンについて」

2点目がさいたま国際マラソンについてです。初開催のさいたま国際マラソン開催は五輪選考も兼ねている重要な大会ですが、市長の意気込みをお願いします。

また、大会まで1カ月を切りましたが、現時点で浮かび上がっている課題はありますか。

また、国内には東京や大阪など有名な市民マラソンがありますが、今回の大会をさいたま市はどう捉えて、将来的にどのような大会にしていきたいとお考えでしょうか。全国的に注目されるような市民マラソンとして定着していくには、どうしたらよいとお考えでしょうか。

最後に、フルマラソンは4時間という厳しい制限があり、間口が狭いとの声がありますが、どうお考えでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○ 市 長

それでは、幹事社からの質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、最初の東日本連携・創生フォーラムについてのご質問に順次お答えをしたいと思います。まず、開催の趣旨でありますけれども、本格的な人口減少社会を迎える中、それぞれの地域の特徴を生かして自立的で持続的な社会の創生を目指す地方創生の考えが国から示されたところであります。その中でさいたま市ではさいたま市版まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定しているところであります。子育て中の若い世代などが安心して就労、結婚、子育てをすることができるよう支援し、住みやすさの向上を目指すなど、4つの基本的な視点から人口減少対策と地方創生に取り組んでまいります。

本市は、これまでも東北や上越地方の産業振興部門とは広域連携で市内事業者の取引拡大につながる支援でありますとか、あるいは農商工の連携によりまして広域的に広げる支援などを行ってきました。ちょうど今年、北陸新幹線が開通をし、また来年は北海道新幹線が開通する予定となっております。この2つの新幹線の延伸開業によりまして、東日本地域の沿線都市がつながり、地域を越えた連携をより広域で幅広い分野で、「顔の見える信頼できるネットワーク」を構築して、広域連携による地方創生、それから地域活性化を推進したいと考えております。

その足がかりとして、各新幹線の結節点でありますこのさいたま市を起点に、また連携の拠点にしまして、東日本の各都市と連携を強化していくために、各自治体の首長さんによるフォーラムを開催するというございます。

フォーラムの成果に期待することについてであります。フォーラムを皮切りに新たなイノベーションによるビジネスチャンスの創出、またヒト、モノ、情報の循環、集積による地域の活性化、また東日本のハブシティとしてのさいたま市の存在感というものを確立をしていきたいと考えております。

また、東北と北陸、北海道と上信越の間をつなぐ結節点はまさにさいたまであろうと考えております。大宮で乗りかえることによって、これまであまりつながりのなかった東北あるいは北陸と北海道、上信越の間をつな

ぐことができるということになりますので、その結節点としての機能をうまく活用しまして、相互交流と連携の場として活用していただきたいと考えております。

また、東京圏と言われるさいたま市から東日本の交通結節点としての役割をより一層重視いたしまして、各地域と連携をして一緒にこの地方創生を推進しようという取り組みであります。東京ではない圏域がより連携をして、広域的な連携をして新たな可能性を創出をしていくことを期待しております。今回のフォーラムを契機に、さいたま市発の広域連携による地域の活性化を各参加地域に波及させていきたいと考えております。

群馬県が連携先に入っていないのはなぜかということではありますが、今回の取り組みは、東京圏の中にあるさいたま市が同じ圏域内での連携ではなくて、この鉄道という軸を介して、より遠方の地域とより広域的な連携をしていこう、つながっていこうという取り組みでございまして、現在新幹線5路線の沿線停車駅は58駅ございます。全ての沿線都市にお声がけをすることが今回は特に会場の収容力などからも少し実現は難しかったという物理的な理由も一部ございますけれども、これまでどちらかというところ群馬県さんとは首都圏の県都首長懇話会など幾つかの会議などでも一緒させていただいているということもございましたので、今回はお声がけをさせていただかなかったというところがございます。しかしながら、連携先を狭い範囲で限定したものではありませんので、今後そういう声がございましたら、もっと多くの都市とも連携を図ると。そして、新たな可能性を創出する、そんな機会にしていきたいと考えております。

続きましては、さいたま国際マラソンについてのご質問に順次お答えをしたいと思います。まず、オリンピック代表選考も兼ねている重要な大会であります。意気込みはという質問でございますが、さいたま市は平成24年度からフルマラソン化の準備を進めてまいりました。当初の計画よりも1年前倒しでこのフルマラソンを開催できること、それからさらに歴史のある国際女子マラソンをこのさいたまの地で継承して開催ができるということについて大変うれしく思っているところであります。また、この大会からリオデジャネイロ・オリンピックの女子マラソンの代表選手が誕生することを楽しみにいたしております。

市民マラソンに参加される方、また沿道で応援される方、たくさんの方にこの大会を楽しんでいただき、感動を与えられる、そんな大会にしていきたいと思っております。今後も継続して開催し、この大会を定着させるためにも、記念すべきこの第1回大会をぜひとも成功させていきたいと考えております。

また、現時点で浮かび上がっている課題についてということですが、警備体制については、警察との協議を現在大詰めで行っているところであり、また、大会運営を支えるボランティアにつきましても4,000人近い方々にご参加をいただきまして、大会への熱い思いを感じました。今回は特に高校生など若い皆さんがボランティアに積極的に参加をしていただけたということで、この大会への市民の熱い思いというのを私も感じているところであります。

ただ一方で、周知期間が短かったということもあって、3キロメートルなど一般の部門で一部定員に達しなかったというところもございました。これについては、今後の課題だと思います。また、当日実施される交通規制について、事業者の皆さんや市民の皆さんの生活に影響を与えることから、今後さらに周知活動が重要になると考えているところであります。

それから、将来的にどのような大会にしていきたいかということですが、「日本一 スポーツで笑顔あふれるまち」をさいたま市としては掲げておりますけれども、それにふさわしい多くの市民がさまざまな形でかわることによって地域に根づいた大会となるように育てていきたいと思っております。

また、大会のコンセプトの一つとして「おもてなしの心」を位置づけておりますけれども、全国から集まるランナーを心を込めてお迎えする雰囲気づくりを積極的に行っていきたいと思っております。

市民マラソンとして定着していくにはどうしたらよいかということですが、この大会は、いわゆる国際マラソン、女子エリートのマラソンという側面と、市民の参加できる市民マラソンという要素と、この2つが同時に行われる大会でありまして、それが大変特徴的な大会だと思っております。この相乗効果を大切にしていきたいと考えております。

市民マラソンにつきましても、より多くの方が参加できるように、今後

は種目を増やしたり、それからフルマラソンにつきましても、制限時間を延長していくなど工夫をしていきたい。そのために関係機関ともいろいろ協議をしていきたいと思っております。

また、沿道での応援や併催イベントを通じまして、走る人はもちろんですけれども、見る人、またボランティア、また市民など、かかわる人全てが充実感を共有できる、そんな工夫もしていきたいと考えております。

次に、4時間という厳しい制限で間口が狭いとの声があるがということではありますが、今年の大회는調整を始めてから時間が少なかったということもありまして、中距離の種目が設定できませんでした。また、フルマラソンも制限時間4時間ということで、これはかなり練習を積み重ねた人でないと参加ができないという時間制限でもありますので、参加者の枠に制限がかかってしまったということになってしまいました。できれば次回大会以降につきましては、この参加種目、特に中距離種目を増やしたり、あるいはフルマラソン4時間という制限時間をもう少し延長させることができないかと考えております。そして、参加定員を拡大できるように検討していきたいと考えております。

以上です。

- 読売新聞 代表質問の説明に関して質問のある方はお願いします。

幹事社質問2に関する質問

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。女子マラソンについてお伺いします。

来年以降で中距離種目を増やしていきたいということをおっしゃいましたが、今年、昨年と比べてハーフマラソンがなくなったことについて、かなり走りたかったのに残念だという声を聞いています。その辺は、来年ハーフマラソンを復活させるということを目指していらっしゃるということで受けとめてよろしいのでしょうか。

- 市長 まだハーフマラソンができるというところまではわかりませんが、ハーフとか、あるいは10キロ前後、1.5キロや3キロとその間がなくてフルマラソンというとあまりにも極端過ぎますので、やはりこれまで練習をしてきた方、あるいはさいたまシティマラソンに出てこられた方が継続的なモチベーションで参加ができるような大会にしていきたいと思っております。

おりますので、ハーフとか、あるいは10キロ前後とか、そういう中距離の種目等を増やしていくということかと思っております。まだ具体的にどの種目がどういうふうになるかというのはコースとの関係等々ございますものですから、まだ何とも言えませんが、そういう状況を目指していきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 あともう一点あるんですが、初めてフルマラソンということで、ぜひとも成功させたいということですが、市長ご自身が考える成功の基準といたしますか、例えば沿道に出た観客数が何人以上だとか、何かご自身で基準としているものがあれば教えてください。

○ 市 長 1つは、事故がないように行っていただくということがまず第一ですけれども、もちろんだれだけ多くの方々に見ていただけるかということも重要だと思います。ただこれは一つの場所ではないものですから、その辺の計測とかという難しい面もあるかと思っておりますので、どういうことが成功だと言えるのかということについてはまだ詰めておりませんが、現時点でもボランティアが4,000人も参加してくれたというのは、一つの成功のあかしだろうと思っております。今まで(2,000人)弱の方々にご協力をいただいてまいりましたけれども、今回はフルマラソンということで距離が長くなったということもありますけれども、できるだけ多くの皆さんがかかわってもらえる大会、これはふだん運動していて、スポーツをする、走るという人たちだけではなくて、私たちとしては、それを支える人であったり、見る人であったり、そういう総合的なスポーツ文化をつくり上げていく、そんな都市を目指していきたい。スポーツを見て感動するのは、走る人たちだけではなくて、見る人も、またそれを支える人も共通に味わえることだと思っておりますので、そういう総合的な視点から判断していきたいと思っております。

幹事社質問1に関する質問

○ 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。1つ、東日本連携・創生フォーラムについてお伺いいたします。

さいたま市以外が16自治体ということなのですが、現段階でお声のかかっていない団体からちょっとうちも出たいんだけどとか、そうい

うオファーとかはまずあるのでしょうかというのが1点。

もう一点が、各自治体の首長さんに議題といたしますか、観光を中心とした経済面の連携をつなげるということで議題を投げているということなわけですけれども、どういったものが現段階で取りまとめとして上がってきておりますでしょうか。

- **事務局** 経済政策課でございます。ただいまの質問の中で、現段階で他の自治体から参加希望があるのかということでございますが、今のところ参加をという希望の自治体についてはございません。私どもがお声がけをしている自治体になります。

それと、今後の議題になりますけれども、今回のフォーラムのテーマといたしましては、地域資源の相互活用によります地域活性化の促進、その方策、交流人口の拡大というテーマ、いわゆる広域連携についてという点、もう一点でございますけれども、地域の産業活動の持続的な発展のために広域での商談会でありますとか、また産業支援機関の相互活用によります連携などについてテーマとしています。

- **埼玉新聞** 追加で関連してなのですけれども、各自治体の皆様、首長さんがせっかくいらっしゃるということですので、いろいろな話し合いがされるかと思うのですけれども、基本的に関連イベントとかも含めて、さいたま市にある程度の経済効果があるというのも想定されるかと思うんですけれども、各自治体の首長さんというのは基本的に日帰りといいますか、宿泊といいますか、どういう形で参加されるのか。大体違うと思いますけれども、どういう形になっているのでしょうか。

- **事務局** 参加自治体、本当は本来であれば泊まっていたという形になるのですが、皆さんそれぞれ忙しい方でございますので、16の自治体のうち14自治体の方が日帰りとなります。2つの自治体については宿泊をされる予定ということでございます。その分若干経済効果はあるのかと思っております。

- **市長** それだけ近い距離になったということです。

- **読売新聞** それでは、そのほかに質問がある方は質問してください。

その他：市民活動サポートセンターについて

- **毎日新聞** 毎日新聞です。9月議会で議案が採決された市民活動サポートセンターについて伺います。
- 9月議会の中では、一部の議員さんから団体登録をしている14の団体を挙げてその活動方法を問題視する声が上がったと思うのですが、それらの団体の活動についての市長の見解をお聞かせください。
- **市長** この市民活動サポートセンターの運営の全体の部分については、おおむね良好な形で行われていたと思っておりますけれども、その個々の幾つか挙げられた団体、これは全てではないと思っておりますけれども、そういった一部の中に条例の中で市民活動から除外している活動を行っている可能性のある団体が見受けられるということはあるのかと思っております。今後は、十分調査をして適切に対応していきたいと考えております。
- **毎日新聞** 続けてなのですが、その一部に市民活動から除外されている活動ということなんですけれども、例えばどんな活動ですか。
- **市長** 例えば選挙活動に近いものですね。特定の政党であるとか、あるいは候補者であるとかを支持したり、あるいは反対をしたりということが選挙活動に該当する可能性があるのではないかと考えております。
- **毎日新聞** 例えば特定の政党を批判したりとか、そういう活動ということですか。
- **市長** いわゆる選挙活動に該当し得るものが見受けられる可能性があるということです。
- **毎日新聞** 例えば今の政権を倒すとか、そういうような表現があったかと。そういうような活動があったのは私ちょっと把握しているのですが、それ以外の選挙活動に該当するようなものというのはありましたか。例えば特定の政党や候補者の後援会のようなものですか。
- **事務局** 市民協働推進課でございます。今ご指摘がありました一部の団体というのはそういったものではなくて、その団体のホームページ上に選挙運動について触れた部分の文言が見受けられましたので、その点が先ほど市長が言いました選挙活動、それに該当する可能性があるのではないかとということで、適正ではない部分が認められたとこちらのほうは認識したということでございます。
- **毎日新聞** そうすると、サポートセンターを借りてその活動をしていたかどうかはわからないけれども、ホームページにその選挙活動に触れた文言があると

ということで、問題がある可能性があると言いたま市としてはみなすということなのですかね。

- 事務局 そのとおりでございます。まだ可能性というところで、判定したというところではなく、ホームページに書かれていたところからそういった可能性があるのではないかと認識したというところでございます。
- 毎日新聞 ちょっと続けて伺いたいんですけども、今回サポートセンターの管理運営を見直すまで指定管理者制度を取りやめるという議案が可決されてしまって、市民と行政の協働という今までさいたま市が大切にしてきた理念というものはちょっと継続できなくなるのかなと思うのですが、そのことについての受けとめはいかがでしょうか。
- 市長 基本的には、これまでの条例の趣旨でありますとか、そういったものを否定されているということではないと認識をしております。ただ、一部除外をしている活動についてもう少し基準を明確にすべきではないかというようなことをご指摘いただいておりますので、なかなかこの市民活動と政治活動との区分けをしていくということは非常に難しい部分もございますけれども、議会でご議決をいただいた部分をしっかりと重く受けとめながら、内容についてよく精査をしながら、またさまざまな意見を伺いながら検討していきたいと思っております。
- 毎日新聞 見直しにかかる時間なのですけれども、その議案を提案された議員さんからは1年ほどで終わるのではないかという意見もあったのですけれども、この見直しにどれくらいの時間がかかるかということについてご所見があれば伺いたいです。
- 市長 つい先日決まった、議決された議案でございますので、まだ私どもとしては十分に調査また精査をしておりませんので、現時点でどのぐらいの期間がかかるかということについては申し上げられませんけれども、できるだけこれまで活用していただきました市民の皆さんにはご迷惑がかからないようにしていきたいと思っておりますし、その中でこれからさまざまなご意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますので、まだ期間がどのぐらいという目安とか見通しについては現時点では申し上げられないところでございます。
- 毎日新聞 最後に伺いたいのですけれども、どれくらいの期間がかかるかはわから

ないと思うんですが、最終的には指定管理者制度を復活させることを目指すということによろしいのでしょうか。

○ 市長 それらについても基本的には今後検討していくということになると思いますが、基本的には条例そのものを、趣旨そのものを否定された条例改正ではないと認識しておりますので、その中でどうしていくべきかということについてはまた考えていかなければいけないだろうと思っております。

○ 毎日新聞 今のところ市直営を理想型としているわけではないということですよ。

○ 市長 そうですね。

○ 埼玉新聞 サポートセンターの件で私のほうからも幾つか質問します。

今回は議員提案ということで条例が可決されたということで、市の執行部としては、多少問題がある可能性がある活動をしている団体があるかもしれないというのは把握していましたが、そういった条例改正までする必要はないということだったのではないかと私のほうでは受けとめているのですが、今回そういった形で議会から提案されたものが市の執行部のほうの考えとは別に可決されたことについてはどういうふうを受けとめいらっしゃいますでしょうか。

○ 市長 行政がやっている部分をチェックする機関が議会という役割だと思しますので、その中でさまざまなご意見をいただきながら、またさまざまなその中での方針決定を受けながら、行政が行っていくということでもありますので、これまではおおむねそれなりにしっかりとできてきたと思っておりますけれども、ただそういう基準等、曖昧な部分があったという部分の課題については、これはなかなか難しい部分もたくさんありますけれども、そういったご指摘をいただいておりますので、その中でより市民の皆さんが公平に使えるようにしていく努力を私たちとしては最大限していきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 それから、何らかの基準をつくるのか、条例を変えるのか、そこら辺は今後だと思うのですが、対応のいかんによっては活動の自由を侵害してしまう、ひいては憲法に保障された思想とか表現の自由とかに抵触してしまうのではないかという懸念とか反発の声もあるのですが、その点についてはいかががお考えでしょうか。

○ 市長 思想であるとか言論、あるいは活動の自由というものについては、これ

は最大限尊重しなければならないものであると思っておりますし、さらに市民福祉の増進ということも踏まえながら慎重に検討していかねばならないと思っております。いずれにしましても、議決の内容も踏まえながら、またいろいろ今後私たちとしてもしっかりと調査、精査をしながら、さまざまな意見も伺いながら検討を進めていきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 それから、今回の問題あるのではないかと指摘された行動、活動について、当の団体の方とかその周辺の方はそういうのに当たらないのではないかとということで、見解の相違もあると思うのです。そういう意味で、何を政治活動と見るか見ないかというのは非常に難しい部分があると思うのですが、そこに線引きすることについてどのようにお考えなのかということと、もし線引きするとしたら、その基準は何を判断基準にするのかということのを今市長は想定されているかということをお伺いしたいのですが。

○ 市 長 その辺の基準づくりというのは一番難しい部分だと思います。市民活動と政治活動等、特定の政党の支部であるとか、あるいはそこを支持する団体が使うということについては、これは条例の中に、あとは宗教団体とか、その教義を広めたり等々というのは記述しておりますので、ただ明確にわかるものとそうではない部分の線引きが非常に難しいところもたくさんございますので、いずれにしても先ほど来申し上げているとおり、思想や言論の自由、活動の自由などということも最大限尊重しながら検討していく必要があると思っております。

○ 埼玉新聞 市民活動というのは、いろんなまちで起こっているいろんなことについて、より市民の側からいいまちにしていこうということで行っていると思うのです。そうしますと、やはりそこには政治的課題とつながってくるものがあって、活動の状況によっては、請願を出したりとか、何か運動したりとか、そういうこともあるかと思うのですが、そういうことについては市民活動から除外されるべき政治活動と考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 市 長 その具体的な部分については、これから基準をつくりますので、簡単にそれについてイエスかノーかということはお答えはできません。ですから、どういったところで線引きをしていくのかというのは、非常に難しい課題ではありますけれども、今後やはりいろいろな皆様のご意見を踏まえな

がら、検討しながら、お聞きしながら考えていくということになると思います。

- 埼玉新聞 何らかの線引きはするという方針であるということによろしいのでしょうか。
- 市長 現時点では、その基準が不明確であるということについてご指摘をいただいておりますので、どういう基準がつかれるのか、まだ現時点では、私どもとしては具体的にどういうものであるとか申し上げられる段階ではありませんけれども、こういった形であればよいのかということについても今後検討していくということでしょう。
- 埼玉新聞 もう一つ最後にお伺いしたいのですが、こちらのセンターの一番の特徴というのは市民と行政の協働という部分だったと思うんですが、直営になると、一旦はそういう目玉だったところがなくなってしまうかなと思うのですが、市民と行政の協働によるセンターとの運営という根本の部分も変わってしまうのか、それともそこは変えるつもりはないのか、どちらでしょう。
- 市長 基本的には、根本については変わる必要がないというか、変えないということになると思いますけれども、ただやり方とか、その辺については今後また具体的にどのような形でやっていくかと。直接管理するのは市としても、その実際の運営等についてはいろいろそういった要素も加味しながら考えていく必要があると思っております。
- 朝日新聞 朝日新聞と申します。今のお話に関連してなんですけれども、複数の市民団体の方々から、議会が誤った事実に基づいて審議しており、条例で禁じられた政治活動はしていないなど抗議の声が相次いでいます。この現状に対する市長の受けとめと、それから6月議会で自民党市議団の市議から運営を問題視する発言がありまして、実態を調べて報告してほしいというお願いがあったと思うのですが、これに対して市長は状況について十分把握したいと答弁しておりますが、6月定例会以降どのような対応をされていたのか教えてください。お願いします。
- 市長 抗議文について、今提出されているということについては認識をしております。また、現時点で受け取っているものについては議会のほうに直接出されているものでありますので、現時点では私のほうからコメントにつ

いては差し控えたいと思っております。

2つ目については、6月議会の状況を受けて調査をしてきたところではありますが、細かい内容については所管のほうからお話をさせていただきます。

- **事務局** 市民協働推進課です。6月の指摘を受けまして、私どものほうでも挙げられた団体につきましては、申請書ですとか、そういったものの調査はいたしておりました。
- **朝日新聞** 調査をしていたということなんですけれども、先ほどのお話の中で、ホームページなどで選挙運動にかかわる記載があるという、それは問題になる可能性があるというお話だったのですが、そこまで調査は及んでいなかったということなんですか。
- **事務局** 市民協働推進課です。6月の時点では、先ほども言いましたように、登録のときの段階での申請書類のほうを調べまして、ホームページのほうまでは調べておりませんでしたので、今回の9月議会での議員さんのご指摘を受けて改めて調査したところ、先ほど言いましたように、一部の団体で選挙運動等について該当する記述があるということを確認したというところでございます。
- **朝日新聞** 続きまして、そのセンターでの活動ではなく、ホームページなどで選挙運動に触れる記述があったということ自体は問題とされるのでしょうか。センター内で選挙運動をしていたわけではないと思うのですが、今後調査で出てくるかもしれません。現時点ではそういったお話はないと思うのですが、それでも問題に当たるという認識でよろしいのでしょうか。
- **事務局** 団体の登録時に出していた目的のところとか、そういったもので選挙活動等を目的とするとありましたら、先ほど言いましたが、条例に基づく市民活動ではないので、除外するということだったのですが、その点が見受けられましたので、それは団体に調査いたしまして、その点を明らかにして、もしもその団体の目的が選挙活動とか、そういったものであると判明した場合には、登録の取り消しも検討しなくてはいけないのかと考えております。
- **共同通信** 共同通信です。今の点に関連してなんですけれども、まず問題とされているのは、ホームページ上でそういった記述があったと。センター内の

活動についてはまだ判明していないというか、そこを今問題にしてはいないというお話だったんですけども、その話を聞いていると、適切に対処したいということでしたが、ホームページの記述を削除すればいいのか、それともそもそもそういったことを表明しているのは利用の基準に適さないということで除外していくのか、どちらの方向性をお考えなのでしょうか。

- 事務局 そういったこともその団体に直接、これから調査を図っていこうとしておりますので、その辺もその団体さんの内容をお聞きしないとどういうふうに、取り消しになるのか、それとも問題ないとして登録をそのまま続けるのかというところは、まだその団体のお話を聞かないとわからないという状況でございます。
- 共同通信 今回の件でも議論になっているかと思うんですけども、NPO法上などでは主たる目的でなければいいと。政治活動を主たる目的としなければいいのではないかというふうになっているかと思うんですけども、さいたま市としてもその点は同様の認識なのでしょうか。
- 事務局 NPO法は確かに主たる目的と限定されているのですけれども、私どもの条例には主たる目的とか、そういった文言がございませんので、その辺も考慮に入れながら判断してまいりたいと思っております。
- 共同通信 条例にないというのは、私も存じているのですけれども、ただ条例が法律で、さまざまな法律で主たる目的でなければいいというふうになっているにもかかわらず、その条例では関連していても、従たる目的であってもだめなんだということになると、その法律とのそごが今後は出てきてしまうかと思うのですけれども、その点についてはどのようにお考えなのでしょうか。
- 事務局 その点につきましても、やはり難しい問題だと考えておりますので、しかるべきところにも相談の上対処してまいりたいと思っております。
- 朝日新聞 1つだけお伺いしたいのですけれども、6月議会で運営を問題視された議員さんからは、その6月以降の市の対応に不満を持っていらっしゃる声も上がっているのですけれども、今お聞きしますと申請書を確認したのみで、ホームページなども見ていないと。団体の聞き取りされたかどうかわかりませんが、そういった対応について不満の声が上がっているこ

とをどのように受けとめていらっしゃいますか。

- 市長 いずれにしましても、しっかりと調査、精査をしながら、議会でご議決いただきましたことを踏まえて対応していきたいと思っております。
- 毎日新聞 毎日新聞です。今のお答えについてちょっと確認なんですけれども、今しっかりと精査しながら、議決を踏まえて対応するというふうにおっしゃったと思うんですけれども、そうすると6月議会後の対応は、しっかりと精査するという表現に当たらないということでもよろしいですか。まだしっかりと精査していないということでもよろしいでしょうか。
- 市長 まだ不足している点はあるかと思しますので、6月議会のときにご提示をいただいた内容と、またその後、今回の議会ではかなり具体的にいろいろな形でご提示もいただいておりますから、そういったことも踏まえて精査をしていくということになろうかと思えます。
- 毎日新聞 その6月議会後の対応が、ちょっと繰り返しで申しわけないのだけれども、議員さんとしては十分でないと思なす声があるわけですよ。市としては、その十分でなかったという認識でもよろしいでしょうか。
- 市長 議員さんがご指摘をいただいていたことの部分でいうと、必ずしも十分な精査ではなかったということなのだろうと思えますけれども。
- 毎日新聞 市長もそういうふうになら考えていらっしゃるということでもよろしいでしょうか。
- 市長 そういうご指摘をいただいておりますので、それをしっかり私たちとしても受けとめていきたいということです。
- 毎日新聞 受けとめるというのは、十分でなかったという認識で、これから十分にしっかりと精査していくということでもよろしいですか。
- 市長 そうです。
- 東京新聞 東京新聞といいます。先ほど市長は、一部の団体に選挙活動に近いものがあったというお話で、特定の候補者を支持したり、賛否を示したりということをおっしゃいましたけれども、これは国政政党のお話ですか。具体的にどういうことをおっしゃっているんですか。
- 事務局 先ほど言いましたホームページに参議院選挙について触れた部分が見受けられましたので、その点につきまして適正かどうか、こちらのほうで確認しなくてはいけないなと認識したところでございます。

- 東京新聞 前回の参院選ですか。
- 事務局 そうですね。参議院選挙についての記述があったというところで。
- 東京新聞 過去の話なんですか。
- 事務局 その辺確認いたしますので、後ほどでよろしいでしょうか。
- 東京新聞 それと、一部の団体に選挙活動に近いものがあったということなんですけれども、例えば安全保障法案に反対したりとか、9条を守れという訴えで現政権を批判しているような活動もこれ含まれるのでしょうか。
- 事務局 今の条例上では、それは施策ということになりますので、今の条例では含まれないと考えております。
- 東京新聞 では、そういった活動は問題視していないということなんですね。
- 事務局 今の条例に基づく基準で、これからまた基準をつくっていかなくてはいけないんですけれども、今の基準では問題視といいますか、基準にのっとって登録はできると考えてございます。登録できる団体であると。
- 東京新聞 登録できるとかじゃなくて、そういう活動は認められているんですか。
- 事務局 施策上の主義という……
- 東京新聞 いやいや、その……
- 事務局 安保ですよ。
- 東京新聞 ええ。
- 事務局 そうですね。
- 東京新聞 それと、今度新しい基準を設けるということなんですけど、公職選挙法に触れるような、関するような活動というのはもちろん問題あると思うんですけれども、新しい基準、中間のグレーゾーンみたいなところを市独自の基準で規制するという、そういうご認識なんですか。
- 市長 そこまで、どういう形ができるかということについては、現時点ではまだお答えできる段階ではありません。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。先ほどの担当課の方の回答の件についてちょっと確認したいのですが、現時点の条例では施策に対する活動は禁じられていませんというお答えをされていたと思うのですが、今後は施策に対する活動も制限しようという想定もあるということよろしいのでしょうか。
- 事務局 そういった点も含めまして、今後検討していくということですが、まだ今のところは何も申し上げることはないということをお願いいたします。

- 埼玉新聞 もし施策に対する活動を制限するというとも考えていらっしゃるということだと、NPO法の市民活動の範囲より大分狭まった条例の改定になると思うんですが、そういう可能性もあるということによろしいんですか。
- 市 長 可能性がないについても、今はちょっとお答えできる段階ではないということなのです。
- 埼玉新聞 もしそのNPO法の趣旨から大分狭まった市民活動に条例がなくなってしまうのであれば、それはそのセンターの設立趣旨とか、活動の趣旨もかなり変わってきてしまうと思うんですが、その点についてはこれからとおっしゃっていますが、ここはかなり市民の方一番心配されると思うのですよ。ですから、そこに対して明確にお答えいただきたいんですが。
- 市 長 その辺は、ですから冒頭申し上げましたとおり、条例の趣旨について、これについてご議決いただいたものではないと考えておりますので、これについては基本的な形では踏襲していくということになるのだろうと思っておりますけれども、それ以外の細部というか基準、あるいはもう少しわかりやすくしていくということについては、いろいろ検討していく余地があるのだろうと思っております。ただ、それがどういう形でできるか等々については、まだ私たちも、これまでやはりその辺が明確にするのが非常に難しいテーマでありましたので、なかなか対応することが難しかった面もあろうと思っておりますので、いずれにしてもそういったことも含めて今後検討していきたいということなのです。
- 埼玉新聞 済みません、しつこくて。確認ですが、何らかの基準なりをつくるにしても、市民活動の範囲を狭めていく方向で基準をつくるということは考えていないということによろしいですね。
- 市 長 基本的にはです。
- 事務局 先ほどの東京新聞さんの参議院選挙については、次回の参議院選挙についてのアピールでございました。
- 東京新聞 それで、その一部の団体に選挙活動に近い活動があったということなんけれども、そういった団体の登録は市の直営に変わるまでに、例えば登録を取り消したりとか、そういった働きかけなさるご指導、考えはあるのでしょうか。

- 事務局 今の現行の基準にそれは反しているという可能性がございますので、これからこの団体にも接触して、その内容を確認して、取り消しをするのか、そのままその内容で、それはサポートセンターの登録団体の要件に合っているのかを判断いたしまして、改善を図ってまいりたいと考えております。
- 毎日新聞 済みません、ちょっと課長に確認させていただければと思うんですけども、先ほどの参院選について触れた部分を確認されたというのは、いつだったんでしょうか。
- 事務局 実は、この間の議会の議員さんからのご指摘を受けまして、その内容を事実かどうかをそこで確認させていただいたというところがございます。
- 毎日新聞 ちなみにその確認はホームページ上の確認で、団体さんにこういう内容でよろしいかという聞き取りはされましたでしょうか。
- 事務局 今の段階では、まだホームページ上での確認でございまして、今後団体さんのほうには確認してまいりたいと考えております。

その他：横浜市のマンション杭工事施工不良問題について

- 共同通信 全然別件になってしまうのですが、横浜市のマンション問題の関係で、旭化成建材が携わった工事について、きょうにも国交省に報告して、内容も一部示されるというふうに聞いているのですが、現時点でさいたま市として、旭化成建材がかかわった建物等を把握されているかということをお聞きしたいのですが、何かお耳に入っていますでしょうか。
- 市長 現時点では、横浜市のマンションの杭工事の施工不良が見つかった問題について、現時点では国土交通大臣から全国約3,000（件）の概要について、10月22日までに報告するよう指示が出されておりますので、今後は国土交通省で報告を取りまとめ、公表することとしておりますので、その内容を確認の上、今後対応していきたいと考えております。
そして、市有施設につきましては、現在調査をさいたま市としても進めているところでありまして、これは途中経過です。最終結果ではありませんけれども、途中経過で申し上げますと、建築部が掌握する施設については、市有施設で、過去10年間に新築、増築を行った約120件について

調査を行って、現時点で問題となっている工法によって施工されたものが3件確認をされております。

この3件については、今後施工時の書類とか現地の調査を行って確認を進めていきたいと思っております。調査を進めていきたいと思っております。他の物件についても引き続き調査を行っていきたいと思っております。

また、土木部と下水道部が掌握する施設につきましては、過去10年間に施工された約50件について調査をいたしましたけれども、問題となっている工法により施工された物件はございませんでした。

現時点では、土木部、下水道部、そして建築部というところでの中間報告ということです。

- 共同通信 確認なんですけれども、建築部が掌握する私有施設というのは、これはいわゆるマンションなどの集合住宅を指しているんですか。それともマンションと言ってしまってもよいのでしょうか。
- 市長 市有の公共施設です。マンションとかではありません。
- 共同通信 市有というのは、私が持っているではなくて、市が持っている。
- 市長 私ではなくて、さいたま市が持っている市有施設で、公共施設の建てかえとか建築をやっている中での調査。
- 共同通信 この10年に建てられたり増築したものの中に旭化成建材がかかわっているものが120件のうち3件あったと、そういうことでしょうか。
- 市長 そうです。
- 共同通信 この3件について、まずどこの何かというのを現時点で公表されるお考えというのはありますでしょうか。
- 市長 多分中身についてまだ精査ができておりませんので、そういうやり方でもやったということだけがわかっているという段階ですので、まだその中身についてどうなっているということがないと、いろいろな風評被害みたいなことになっていきますので、そこはしっかりと調査を行った上ということになるかと思っております。
- 共同通信 あと、この3件についてなんですけれども、現時点で例えば横浜に見られるような傾きであるとか、ひびなどの被害とか影響というのは確認されていますか。
- 市長 現時点では、まだそこまでできていないと思っております。今対象となる物件

を調査して、その速報値みたいなお話で現状させていただいておりますので、そういったことなどについてもわかり次第、順次発表させていただくつもりでいますけれども、現状としてはまだ対象物件を洗い出して、どういったところがあるのかということくらいです。

- 共同通信 つまりあったかなかったかも、これから精査していくということですね。
- 市長 そういうことです。
- 共同通信 この120という数字も、まだ中間の現在途中の作業ということですか。
- 市長 そうです。過去10年間にという限定つきのものです。あとは、それ以外にも（会見後削除）（教育委員会であるとか、あるいは）いろいろな所管がございますので、市有施設全部を言っているわけではないと。あくまでも建築部が（掌握）しているものの中と、土木部と下水道部が今速報値として出てきているのでということで、極めて途中経過ですけれどもお話をさせていただいたということなんです。
- 共同通信 細かい点で恐縮なんですけれども、これは本日までにということと、本日何時ごろまでに確認できたかというのは言えますでしょうか。
- 市長 中間報告ですので、それはちょっと。
- 共同通信 この場で報告できる範囲と、そういうことでしょうか。
- 市長 そういうことです。

その他：さいたまトリエンナーレについて

- 朝日新聞 朝日新聞と申します。トリエンナーレについて何点か伺いたいんですが、今月末から本格的にアーティスト・イン・レジデンスなども始まって、いよいよ1年も切ってというところだと思うんですけれども、だんだん開催の概要もわかってくる中で、改めて市長として、さいたまトリエンナーレが開催されてどのような状態になったことが市として成功だったというふうにイメージされるのか。定量的なものもあれば、定量ではかれないものもあると思うんですけれども、両方の観点から、現時点でのお考えをまず伺えればと思います。
- 市長 さいたまトリエンナーレを行う目的としては、やはり文化の振興であるとか、あるいは文化を支える人材の育成であるとか、あるいは文化を活用したまちづくりをしていくことでもありますので、その中でまだ具体的に

ういう目標を掲げてというところまでは詰めておりませんが、そういった中で私たちとしては特徴の一つでも挙げておりますけれども、できるだけ多くの参加者、いろいろな市民の皆さんを含めて、アーティストだけではなくて、その製作過程の中に協力をいただいたり、あるいはボランティアとしてそれを支えていただいたり、そういう参加者の多いトリエンナーレにしたいというのが一つございます。それはやはり文化、芸術の創造活動を経験することによって、その人材の育成ということにもつながっていくだろうと思っておりますし、またその人材が育成されることによって、新たないろいろな文化芸術が創造していく都市になっていってほしいという願いを込めてやるイベントですので、そういったところを尺度の一つにもしております。

- 朝日新聞 とはいえ市外からも含めて来場者はいると思うのですけれども、どのくらいの方が来たとか、その人数的なイメージというのはお持ちですか。
- 市 長 まだ今、本番は来年度になりますので、来年度の具体的な計画の中でその辺はどのくらいの来場者、どのくらいの参加者等々を見込んでいくかということについては、今そういう企画作業やっている最中ですので、現時点ではまだそういった具体的な数値ですとかはお答えできる段階にはございません。
- 朝日新聞 恐らく次の質問も同じようなお答えをいただくのかもしれませんが、予算規模というのはどのくらいなのか。やはり市民の方も気になると思うんですが、例えば横浜トリエンナーレで前回10億円ぐらいだったと私記憶しているのですけれども、例えばそれと比べて大体同じくらいなのか、それとももっと大きいのだろうか、もうちょっと小さ目なのか、そのあたりはどうなのでしょう。
- 市 長 予算で一概に中身を判断していただきたくないのですが、それよりはちょっと少なくなるのかな。ちょっとか、どのくらいかわかりません。まだこれから予算編成の作業ですので、多くなるか小さくなるかまだ言えないというのが率直なところですが、ざくつと言うと、そこよりは少ないのかなという感じがします。
- 朝日新聞 最後に、そういう芸術とかに携わる方を育成していくというのは大きな目標だとおっしゃったんですが、それにはいろいろな方法が恐らくあると

思うのですけれども、そのために国際芸術祭という方法を市長が選ばれたのは、どういうところに一番のお考えがあるのでしょうか。

- 市長 現時点でも、さいたま市内にはいわゆる芸術家と呼ばれる方々がたくさん住んでいらっしゃいます。政令市の中で4番目とか5番目とか、時期によって若干違いますけれども、かなりのそういった職業につかれています方がいらっしゃるのもまた事実なのです。

その中で、私たちとしてはそういう皆さんの力、どちらかというといま都内で、あるいはさいたま市外でいろいろ活動されている方々も多いものですから、そういう皆さんの力をもっと引き出していきたいという思いもありますし、あるいはそれ以外のさまざまな市民の文化活動についても非常に盛んなところもありますので、そういったものを発信できるシンボリックな行事、イベントとして、さいたまトリエンナーレを位置づけて考えております。

さいたま市の場合、どちらかというスポーツのイメージが強かったりするわけですが、やはり教育とか文化についてもさいたま市は非常に力を持っている市であると自負をしておりますので、それがなかなか伝え、わかっていただくための行事があまりありませんでしたので、そういう面ではそういったものを伝えるイベントとしても位置づけているということです。

- 朝日新聞 あともう一点だけ。来年に向けてなのですけれども、ちょっといろいろお話を伺っていると、なかなかまだ市民の中にトリエンナーレと言われると、そもそもトリエンナーレって何というのが、なかなか浸透していないんじゃないかみたいなご意見も伺うんですが、そのあたりの市長のご認識と、それから課題と捉えて、どう解決していくのかというあたりもあれば。

- 市長 まさに今お話しされた点については、私も現時点での非常に大きな課題であると思います。やはりこのトリエンナーレとは何かとか、あるいはトリエンナーレをやる意義とか、あるいはトリエンナーレ自体をやるということをもっともっとやはり市民の皆さんに知っていただく、お伝えしていくという、いわゆる広報的な部分がまだまだ不足をしているというご指摘は、まさにそのとおりであると私たちも認識しておりますので、今後特に芸術祭等々になると一部の限られた人という形になりやすいので、できる

だけ多くの、ちょうど来年さいたま市にとっては15周年にもなるものですから、そういったことも含めて、もっと市民全体で、文化芸術都市としての条例も制定をしておりますから、それをみんなで盛り上げていく、発信をしていくという形に持っていけるように今後さらに工夫をしていきたいと思っております。

その他：市民活動サポートセンターについて

- 事務局 先ほどの東京新聞さんへの回答の中で、安倍政権を打倒とおっしゃったのでしたっけ。
- 東京新聞 批判といますか。
- 事務局 批判ですか。
- 東京新聞 現政権を批判というか。
- 事務局 先ほど来申し上げているその選挙運動に、参議院選挙に言及している団体のところの表現に、そのような安倍政権に関する表現がありますので、その部分はちょっとこちらのほうで確認したいなと思っております。
- 東京新聞 何を確認するんですか。
- 事務局 安倍政権について、参議院選挙に向けての、安倍政権をただすとか、そういったようなことを表現して、参議院選挙に向けてのアピールをしていたところがホームページで確認したところなので、その部分に関してはこちらのほうでは確認していきたいという団体の内容になっておりますので。
- 東京新聞 それが選挙活動なのかどうかは……
- 事務局 どうかはまだわかりませんが、少し確認したい。
- 東京新聞 市長がおっしゃった選挙活動に近いものというのは、それ含まれるのですか。
- 事務局 その表現をもって参議院選挙に向けてのアピールというふうに捉えておりますので、その部分は確認をしなければいけないのかと考えております。
- 東京新聞 何を確認されるんですか。
- 事務局 団体さんに、それが選挙活動の一環かどうかというところを確認させていただきたいと思います。

その他：岩槻人形会館について

- 朝日新聞 岩槻人形会館についてお尋ねします。9月定例会で計画変更に伴う債務負担行為の設定が承認されたと思うのですけれども、岩槻人形会館は市が以前に発表しました収支計画でも赤字が見込まれていると思うのですけれども、市民の中にも賛否をめぐっているような意見があるようですが、改めて人形会館を建設する意義と、それから収支計画について、改善の見通しをお持ちなのか、もしありましたらそちらのご所見を伺わせてください。
- 市長 まず、人形会館をつくる意義は、1つは、人形文化を継承していくという部分、発展継承させていくという部分と、それから今回についてはそれに加えて、やはり観光的な要素も含めて、より多くの来街者というか、入館者を増やすということもありますし、それだけではなくて、そこに来てくださった方々がまちを回遊するという、そういったことも含めて、これまで都市局の中で岩槻駅周辺まちづくりのマスタープランをつくり、そしてかつ跡地利用ということで検討させてきた中で、最終的にこちらのほうに移転をすると決めた部分でありますので、これまでの文化の振興というような拠点だけではなくて、もう一つは観光や、あるいはまちづくりの地域活性化の拠点的な要素も踏まえて行われるのだという認識というつもりでおります。
- それから2つ目が、収支計画についてはまだ改めて、どういうふうになるということについては計算し直しておりませんが、当然これから仮称人形会館と、あとその附帯施設をどうするかということで、当然その来街者の問題、変化してくると思いますので、現時点ではどのぐらい改善されるということは申し上げられませんが、これまで以上に効果は上がるものと考えております。
- 朝日新聞 そうしますと、収支計画で黒字化を見込んだものが出てくる、出せる可能性もあるということでしょうか。
- 市長 文化施設でございますので、文化施設単体で黒字を出すということは必ずしも対比することではないと。多くの文化施設というのは、大半が赤字であろうと私は認識しておりますけれども、ただそれをやることによって、行政がやる部分として文化を伝承、継承していくとか、あるいはそれを一

つの核にして地域の経済波及効果を増やすという役割は、これは十分果たせるだろうと認識をしておりますので、それをつくることによって岩槻に来る来街者を増やしていくとか、あるいはさいたま市、あるいは岩槻の広告効果といたしますか、より多くの人たちに岩槻であるとか、さいたま市という名前を知っていただく、あるいは地域、都市のイメージというものの向上につながっていくと考えております。

- 朝日新聞 ありがとうございました。
- 市 長 ですから、もう一つつけ加えると、総合的な視点から進めていきたいということです。
- 読売新聞 どうもありがとうございました。
以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
 次回の開催は11月5日木曜日13時半から予定しておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

午後2時45分閉会